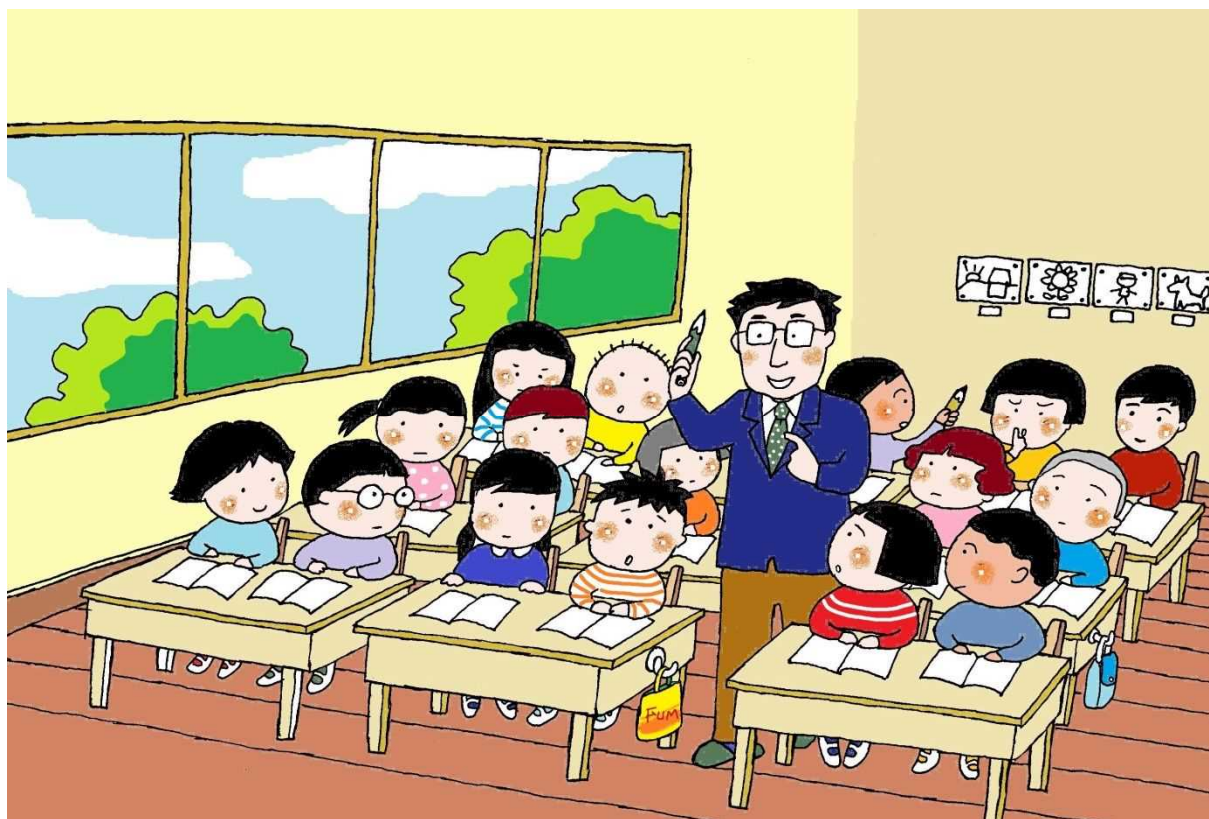


平成 30 年度 佐伯市教育行政重点施策



佐伯市教育委員会

平成 30 年度教育行政の基本方針と重点施策

人々の生活様式や価値観が多様化する中、少子高齢化の進行による人口減少や、経済的な格差の拡大など、社会情勢が急速に変化する一方、地方創生や学校における働き方改革など、教育を取り巻く状況も大きく変化しようとしています。

佐伯市教育委員会では、次代を担う子どもたちが「生きる力」を育み、心豊かに成長し、市民一人ひとりが「学び」、思いやり、生きがいを持てる郷土佐伯市の人づくりをめざして、第2期佐伯市長期総合教育計画「さいき “まなび” プラン 2017」に基づき、学校、家庭、地域が連携・協力し、次のように、総合的、計画的に諸施策を推進してまいります。

計画の目標

「人が学び、人が生き、人が育つ佐伯の教育」の創造

7つの柱と施策の体系

【基本目標Ⅰ】	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進
施策1	確かな学力の育成
施策2	豊かな心の育成
施策3	健やかな体の育成
施策4	特別支援教育の充実
施策5	生徒指導の充実
施策6	幼児教育の充実
施策7	教育の国際化・情報化の推進
【基本目標Ⅱ】	信頼と協働による学校づくりの推進
施策1	豊かな教育環境の整備
施策2	教職員の意識改革と資質能力の向上
施策3	地域とともにある学校づくりの推進
施策4	安全・安心な学校づくりの推進
施策5	地域に根ざした豊かな学校給食の推進
【基本目標Ⅲ】	社会教育の充実と青少年の健全育成
施策1	学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用
施策2	情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供
施策3	「地域協育」・「地域協働」の推進
施策4	子ども・若者に生きる喜びを伝える
【基本目標Ⅳ】	人権を尊重するまちづくりの推進
施策1	学校における人権教育の充実
施策2	地域における人権教育の推進
【基本目標Ⅴ】	市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用
施策1	文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり
施策2	文化財・伝統文化の保存・継承と活用

【基本目標Ⅵ】	健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興
施策1	生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用
施策2	競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実

【基本目標Ⅶ】	市民に開かれた教育行政の推進
施策1	教育委員会及び事務局の機能充実

I 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

学校教育課

【施策】

- 施策1 確かな学力の育成
- 施策2 豊かな心の育成
- 施策3 健やかな体の育成
- 施策4 特別支援教育の充実
- 施策5 生徒指導の充実
- 施策6 幼児教育の充実
- 施策7 教育の国際化・情報化の推進

【平成 30 年度重点事業】

1 確かな学力の育成

- (1) 「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学ぶ意欲」を育成する「わかる授業」の創造
 - ◎「ふるさと創生」を核とした総合的な学習の時間の充実
 - ・各小・中学校における生活科・総合的な学習の時間の付けたい力の設定とそれを踏まえた年間指導計画に基づく具体的な取組・実践・検証。
 - 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
 - ・各・小中学校における単元構想に基づいた問題解決的な授業研究及び改善。
 - カリキュラム・マネジメントによる教育課程の改善
 - ・学校教育目標と連動した授業改善テーマの設定と教科横断的な視点に立った教育課程の見直し・改善。
- (2) 家庭と協働した家庭学習の充実
 - 授業と連動した家庭学習の内容の充実
 - ・授業と宿題をつなぐ意図的・計画的な家庭学習。

2 豊かな心の育成

- (1) 道徳教育の充実
 - ◎考え、議論する道徳の授業を要とした道徳教育の推進
 - ・各小・中学校の道徳教育推進教師を中心とした全体構想・年間指導計画の策定と、それに基づく道徳教育の推進。
- (2) 豊かな体験活動の推進
 - 児童生徒の発達に応じた福祉体験活動や自然体験活動の実施
 - ・相手を思いやることの大切さを実感できる福祉体験活動の推進。
 - ・生命の尊さを実感できる自然体験活動の推進。

<p>(3) 読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館を活用した授業の実践・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館支援員の配置による学校図書館の充実と授業での活用。 <p>(4) 勤労観・職業観の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の発達段階に応じた勤労観・職業観の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や地元企業等と連携した職場体験学習や職場見学の充実。
<p>3 健やかな体の育成</p>
<p>(1) 健康教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎フッ化物洗口の全幼稚園、小・中学校の実施による歯と口の健康づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・学校と家庭及び関係機関との連携によるフッ化物洗口の推進体制の確立。 <p>(2) 望ましい食習慣の形成を図る食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○栄養教諭等を活かした望ましい食習慣の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校の「食に関する指導」の全体計画、年間指導計画に基づいた栄養教諭等の活用を含めた計画的な実践と教育課程への適切な位置付け。 <p>(3) 学校体育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「一校一実践」を柱に学校全体で進める体力向上 <ul style="list-style-type: none"> ・体力運動能力調査や各小・中学校の課題分析に基づく「一校一実践」の工夫。
<p>4 特別支援教育の充実</p>
<p>(1) 「佐伯市子ども特別支援ネットワーク」の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育支援員の資質・能力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・職務内容や発達障がいのある児童生徒への支援の在り方、実践発表等、年間4回の研修をとおした資質・能力の向上。 <p>(2) 佐伯市就学支援委員会による適切な就学支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒・保護者の願いを尊重した適切な就学支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・特別な教育的支援を要する児童生徒及びその保護者への適切な就学情報の提供と、就学相談の実施。 <p>(3) 合理的配慮・ユニバーサルデザインの普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎「個別の指導計画」・「個別の教育支援計画」の作成と活用による支援・指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の障がいや困りの状態に応じた計画的・継続的な支援体制に基づく指導の充実。 ○ユニバーサルデザインの良さを取り入れた学級・授業づくり <ul style="list-style-type: none"> ・全ての児童生徒にとって安心して学ぶことができる学級・授業づくりの推進。 ○合理的配慮・ユニバーサルデザインに基づく環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的な学習・生活環境整備の充実。
<p>5 生徒指導の充実</p>
<p>(1) 自己指導能力の育成</p>

○生徒指導の3機能を生かした教育活動の展開

- ・生徒指導の3機能（自己決定の場、自己存在感を与える場、共感的人間関係を育む場の設定）を意識した各教科、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の授業の充実・改善。

(2) 不登校児童生徒への対応

○適切な初期対応や復帰支援の推進

- ・「あったかハート1・2・3」の取組推進。
- ・各種機関と連携したケース会議等の開催により個に応じた支援・指導の充実。

(3) いじめ解消に向けた取組の推進

○「さいきドリーム・プロジェクト」による学校・保護者・行政の協働的な取組の推進

- ・地域の大人から児童生徒へのメッセージや「9 to 7ルール」の取組の充実。

(4) 教育支援センターの機能充実

◎関係機関と連携したいじめ・不登校への相談体制の整備・充実

- ・スクールソーシャルワーカー等の各小・中学校配置による相談支援体制の充実。

6 幼児教育の充実

(1) 幼稚園教育の充実

◎新幼稚園教育要領に沿った幼稚園教育の推進

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育課程の編成と実施及び適切な評価・改善。

○「アプローチカリキュラム」「個別の指導計画」の作成と活用による幼小接続の推進

- ・入学までに付きたい力を見据えた「アプローチカリキュラム」の作成・活用と支援を要する子どもの困りや障がいの状態に応じた「個別の指導計画」の作成による計画・系統的な指導。

(2) 幼稚園と保育所・認定こども園及び小学校との連携の推進

○保育所・認定こども園との交流の充実

- ・子どもの育ちをつなぐための、保育所・認定こども園等との情報共有の推進

○幼稚園一時預かり事業の充実

- ・教育時間終了後の保育ニーズに対応した預かり保育の推進

7 教育の国際化・情報化の推進

(1) 外国語教育の充実

◎コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成をめざす小・中学校外国語教育の充実

- ・小学校中学年においては外国語に慣れ親しむことから始まり、小学校高学年、中学校においては外国語の4技能（聞く・話す・読む・書く）をバランスよく身に付けるための授業の充実・改善。

(2) 国際理解教育の充実

○ALT 及び APU 国際学生の積極的な活用

- ・ ALT の学校配置及び増員による派遣事業の充実と APU 国際学生の活用。

(3) 情報教育の充実

○ICT 機器を活用した授業改善の推進

- ・ 教職員の ICT 機器活用能力の向上と授業における活用。

【主な予算】

施策 1 確かな学力の育成

◆主要事業	予算額
○佐伯市学力向上実践研究事業	1,987 千円
○学校図書館活用推進事業	17,306 千円
○学校を核としたふるさと創生事業（新規）	1,522 千円

施策 2 豊かな心の育成

◆主要事業	予算額
○あすなろ平成塾設置支援事業（県予算）	300 千円
○学校図書館活用推進事業（再掲）	17,306 千円

施策 3 健やかな体の育成

◆主要事業	予算額
○子どもの歯の健康づくり推進事業（新規）	4,362 千円

施策 4 特別支援教育の充実

◆主要事業	予算額
○子ども特別支援ネットワーク整備事業	56,441 千円

施策 5 生徒指導の充実

◆主要事業	予算額
○スクール・メンタルケア推進・充実事業	13,247 千円
○学校問題解決支援事業	1,833 千円

施策 7 教育の国際化・情報化の推進

◆主要事業	予算額
○外国語指導助手派遣事業	20,085 千円

Ⅱ 信頼と協働による学校づくりの推進

学校教育課・教育総務課・体育保健課

【施策】

- 施策1 豊かな教育環境の整備
- 施策2 教職員の意識改革と資質能力の向上
- 施策3 地域とともにある学校づくりの推進
- 施策4 安全・安心な学校づくりの推進
- 施策5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進

【平成 30 年度重点事業】

1 豊かな教育環境の整備

(1) 特色ある学校づくりの推進

- 地域の実情に応じた特色ある学校づくり
 - ・授業における積極的な地域の「ひと・もの・こと」の活用と検証。

(2) 小中一貫教育の推進

- 小中一貫、小中連携の充実による指導の一貫性の確立
 - ・小中教職員の連携による9年間を見通した一貫した学習指導・生徒指導の充実。
 - ・総合的な学習の時間など小・中9年間を見通した年間指導計画の作成・実践。

(3) 教育活動に専念できる教育環境づくりの推進

- ◎教職員の働き方改革の具体的な取組の推進
 - ・学校現場の実態把握と分析に基づく具体的な取組の実施と効果検証。

2 教職員の意識改革と資質能力の向上

(1) 「芯の通った学校組織」の構築

- ◎育成をめざす資質・能力を踏まえた学校教育目標の明確化と達成に向けた学校組織の確立
 - ・学校課題の重点化と目標達成に向けた具体的なイメージの教職員の共有。
- ミドル・アップダウン・マネジメントの実働
 - ・学校の各重点目標の達成を担う主任等の役割の明確化。
- 「チーム学校」の視点に立った効果的な学校運営の推進
 - ・教職員とスクールカウンセラー等の専門性を持つスタッフが互いに専門性を発揮できる体制整備。

(2) 教職員評価システムの円滑な実施

- 学校の教育目標と連動した教職員の目標設定と実践
 - ・学校の重点目標と自己目標の連動。

(3) 教職員研修の充実

<p>○教職員ライフステージ研修の内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各ライフステージの教育課題に対応した研修内容の精選・充実。
<p>3 地域とともにある学校づくりの推進</p>
<p>(1) 家庭・地域との協働による目標達成</p> <p>◎コミュニティ・スクールの拡大による学校・家庭・地域の教育の協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を5中学校区において実施。 <p>(2) 学校評価システムの充実</p> <p>○学校評価を生かした教育活動の改善・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点目標に基づく評価項目の設定と短期 PDCA サイクルによる進行管理。 <p>(3) 学校公開等の推進</p> <p>○学校ホームページの随時更新による積極的な情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校における月1回以上のホームページの更新による情報発信 <p>(4) 地域の教育力活用の推進</p> <p>○地域の「ひと・もの・こと」の活用による教育活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の教育活動全体を通じた地域の「ひと・もの・こと」の計画的活用
<p>4 安全・安心な学校づくりの推進</p>
<p>(1) 安全教育の充実</p> <p>○学校安全計画及び危機管理マニュアルの不断の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全教育、安全管理に関する計画の策定と実施及び見直し <p>◎自ら考え行動し、自他の命を守る防災教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波・大雨等を想定した学校防災計画の見直しと実践的な防災教育の推進。 <p>(2) 安全・安心な学校施設の整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校施設の大規模改修工事、消防設備等の改修工事を行い、安全な施設の維持に努めます。 ・廃校等により未使用となっている学校施設の解体事業に計画的に取り組みます。 ・エアコン整備（幼稚園）、トイレの洋式化を計画的に進めていきます。 <p>(3) 通学時の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全対策会議や現地合同点検を開催して、通学路の改善に努めます。 ・青色パトロールの定期的な巡回を実施し、登下校時の見守り活動を推進します。
<p>5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進</p>
<p>(1) 食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養バランスのとれた豊かな食事を提供します。 ・「生きた教材」として学校給食を提供し、食育の充実を図ります。 ・学校給食に積極的に佐伯産食材を活用したり、地域の郷土食を提供することで、地産地消を推進します。 <p>(2) 安全・安心な学校給食の推進</p>

- ・食中毒予防や異物混入対策、「学校給食衛生管理基準」に適応した調理場の施設設備の改善による衛生管理の徹底を図ります。
- ・学校や保護者と連携を密にし、「安全性」を最優先に、食物アレルギー事故防止の徹底を図ります。

(3) 効率的な学校給食の運営

- ・新給食センター建設に向け、実施設計を完了し、年度内に入札を行います。
- ・学校給食費未納分の収納率向上に取り組みます。
- ・学校給食費の公会計化に向け、準備を進めます。

【主な予算】

施策1 豊かな教育環境の整備

◆主要事業	予算額
○特色ある学校づくりサポート事業	4,967 千円
○小・中連携推進充実事業	7,240 千円

施策2 教職員の意識改革と資質能力の向上

◆主要事業	予算額
○教職員研修充実事業	1,717 千円

施策4 安全・安心な学校づくりの推進

◆主要事業	予算額
○防災教育推進事業	2,335 千円
○小学校施設整備事業費 (直川小学校グラウンド改修工事ほか)	54,400 千円
○小学校施設維持管理費 (佐伯東小プール塗装改修工事ほか)	12,320 千円
○小学校廃校施設等解体事業費(旧重岡小学校)	79,465 千円
○中学校施設整備事業費 (昭和中学校屋外トイレ設置工事ほか)	37,229 千円
○中学校施設維持管理費 (佐伯城南中学校プール塗装工事ほか)	11,217 千円
○幼稚園施設整備事業費 (鶴岡・佐伯・渡町台幼稚園エアコン整備工事)	26,000 千円
○教員住宅管理事業費 (堂ノ間ほか3件教員住宅解体撤去工事)	9,905 千円

施策5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進

◆主要事業	予算額
○「”さいき” 生き生き献立の日」による地産地消	1,450 千円
○IRC式衛生保守管理業務委託	5,586 千円
○食物アレルギー対応に係る診断料補助	450 千円
○損耗による給食調理機器の買替	6,267 千円
○給食調理・配送等業務民間委託	278,086 千円

Ⅲ 社会教育の充実と青少年の健全育成

社会教育課

【施策】

- 施策1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用
- 施策2 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供
- 施策3 「地域協育」・「地域協働」の推進
- 施策4 子ども・若者に生きる喜びを伝える

【平成30年度重点事業】

1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用
(1) 老朽化した施設の改修及び耐震化 <ul style="list-style-type: none">・老朽化した施設の改修を行うほか、施設の耐震診断や耐震補強工事を行い、地域住民が安心して活用できるコミュニティー拠点施設の充実を図ります。・公民館分館や集会所について、地区譲渡を進めるための協議を行い、条件整備に努めます。
2 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供
(1) 地域をリードする公民館づくり <ul style="list-style-type: none">①公民館活性化事業<ul style="list-style-type: none">・公民館を拠点に地域コミュニティーの形成を図る人づくりに努め、子どもから高齢者までの多世代が集い学びあえる講座や体験活動を充実します。②公民館図書室活性化事業<ul style="list-style-type: none">・19地区公民館の図書室、図書コーナーの環境整備や、読み聞かせ事業を行い公民館を拠点に本と人をつなぐ交流の場を増やします。
(2) 学びの支援と社会への発展 <ul style="list-style-type: none">・市民が自主的、自発的に学ぶサークルの育成や、学びの成果を発表する場づくりに取り組みます。
3 「地域協育」・「地域協働」の推進
(1) 家庭教育の推進 <ul style="list-style-type: none">・就学前の保護者を対象に、参加型ワークショップとして、佐伯市子パンダプログラムを市内全域の中学校区で実施します。・行政と地域の家庭教育支援者等からなる佐伯市家庭教育講師団の充実を図り、家庭教育講座の普及に努めます。
(2) 「協育」ネットワークの充実 <ul style="list-style-type: none">・中学校区にある「協育」ネットワークや、「青少年育成市民会議」と連携し、子どもの見守り活動や、育成活動を継続的に行います。

4 子ども・若者に生きる喜びを伝える

(1) 豊かな体験活動を推進

- ・子どもへの自然体験活動や小学生チャレンジ教室、校区を越えた交流体験活動の推進により、たくましく生きる力や仲間とのコミュニケーション能力の育成を図ります。

(2) 国民文化祭・全国障害者芸術・文化祭事業の推進

- ・芸術を愛する心と豊かな情操を養う地域と創る表現教育事業（市民ミュージカル）を推進し、国内最大の文化の祭典を活かした文化的まちづくりに努めます。

(3) こどもの読書活動の推進

- ・図書館、学校図書館、公民館図書館、読み聞かせ連絡協議会等と連携し、地域での読み聞かせの実践や子ども司書、ボランティア等の育成に取り組みます。

【主な予算】

施策1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用

◆主要事業	予算額
○渡町台地区公民館耐震化事業	20,230 千円
○公民館施設耐震診断事業	8,700 千円

施策2 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供

◆主要事業	予算額
○生涯学習の推進及び公民館活性化事業	13,129 千円

施策3 「地域協育」・「地域協働」の推進

◆主要事業	予算額
○家庭教育推進事業	750 千円
○協育ネットワーク連携促進事業（学校支援活動事業）	13,994 千円

施策4 子ども・若者に生きる喜びを伝える

◆主要事業	予算額
○小学生チャレンジ教室・土曜アクティブ交流教室	7,903 千円
○地域と創る表現教育事業	4,800 千円

IV 人権を尊重するまちづくりの推進

学校教育課・社会教育課

【施策】

施策1 学校における人権教育の充実

施策2 地域における人権教育の推進

【平成30年度重点事業】

1 学校における人権教育の充実

(1) 児童生徒の人権に対する知識・感性・意欲・態度・技能の育成

○人権教育の日常化に向けた実践

・全体構想と年間指導計画に基づく、教育活動全体を通じた人権教育の実践

○「部落差別の解消の推進に関する法律」(以下「法」という。)を踏まえた、部落差別の解消を核とした人権教育の推進

・法及び「部落差別解消の推進に関する学校教育指導方針」(大分県教育委員会)の周知とこれを踏まえた具体的な取組と検証

○人権問題8つの課題に関する教材を生かした授業づくり

・〔第三次とりまとめ〕の趣旨を生かした授業の推進

・人権教育の視点を位置付けた体験的参加型授業の構築

○支え合い、認め合う仲間づくりの推進

・児童生徒間の信頼関係を構築する学習環境づくり

・一人一人が自己有用感を高める活動の充実

2 地域における人権教育の推進

(1) 人権学習会の充実

・公民館等における各種学級で市民が関心を持てる学習会や講座を開催します。

・学校や地域の社会教育関係団体に講師派遣事業を実施します。

・市民に対し広く人権教育を推進するため、人権講座を開催します。

(2) 人権意識の普及、高揚

・人権意識の普及と高揚のため、県や関係部局と連携して指導者の養成に努めます。

【主な予算】

施策2 地域における人権教育の推進

◆主要事業	予算額
○人権教育推進事業	260 千円

V 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用

社会教育課

【施策】

施策1 文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり

施策2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用

【平成30年度重点事業】

1 文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり

(1) 文化芸術にふれる機会の提供と文化芸術活動への支援

- ・文化会館自主事業や市民ギャラリーでの絵画展示など、良質な舞台・美術作品の鑑賞機会を提供し、市民が文化芸術を愛する心を育成します。
- ・市民の創作活動を支援し、発表の場を充実させることにより、市民の主体的な文化芸術活動を推進します。

(2) 子どもの文化芸術体験の推進

- ・子どもに創作活動の場を提供するため、学校と連携したアート体験教室等を実施し、子どもの感性に働きかけ「自己表現」能力を育てます。

(3) 文化芸術活動の拠点施設の充実と整備

- ・大手前まちづくり交流館（仮称）の開館に向けて、交流館の運営と文化振興事業との調整を行い、市民の文化芸術活動の拠点を整備します。
- ・老朽化した佐伯文化会館の解体事業を進めます。

(4) 国民文化祭・全国障害者芸術・文化祭事業への取組

- ・国民文化祭・全国障害者芸術・文化祭の様々な事業を通じ、市民が文化芸術に身近にふれ、体験できる環境を整え、心豊かで潤いのある地域づくり推進の契機とします。

2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用

(1) 文化財の保存・継承

- ・市内の文化財・伝統文化を守り伝えるため、保存継承を担う団体等を支援します。
- ・新たな文化財を掘り起こし、指定・登録を推進します。
- ・佐伯城跡の調査を継続するとともに、埋蔵文化財に影響を及ぼす開発行為等に適切に対処し、調査・保存を推進します。

(2) 文化財・伝統文化への理解を深め、活用を推進

- ・地域の歴史文化を学ぶ講演会や各種講座、子どもを対象とした体験学習教室などを開催し、文化財・伝統文化への市民の理解を深めます。
- ・文化財・伝統文化の情報を発信し、観光やまちづくり等に活用します。

(3) 歴史文化施設の活用の推進

- ・歴史文化施設の活用を図るため、資料の収集、調査研究を推進し、企画展、特別展を開催するとともに、講座等の充実に努めます。
- ・市民との協働による運営を推進するため、市民サポーターを育成します。

(4) 市史編さん事業

- ・合併した新佐伯市の歴史文化を未来に継承するとともに、市民の郷土に対する理解と愛着を深めるため、新たに「佐伯市史」の編さんに着手します。

【主な予算】

施策1 文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり

◆主要事業	予算額
○芸術文化振興事業	6,549 千円
○汲心亭管理事業	5,131 千円
○佐伯文化会館管理事業	45,778 千円
○弥生文化会館管理事業	18,986 千円
○佐伯文化会館自主事業	3,000 千円
○佐伯文化会館解体事業	1,000 千円

施策2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用

◆主要事業	予算額
○文化財保護対策事業	8,165 千円
○遺跡群発掘調査事業	9,565 千円
○藩政史料刊行事業	6,856 千円
○歴史資料館管理事業	22,856 千円
○歴史資料館運営事業	5,491 千円
○平和祈念館管理事業	11,781 千円
○国木田独歩館管理事業	5,160 千円
○国木田独歩館コラボ企画展事業	2,280 千円
○市史編さん事業	1,179 千円

VI 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興

体育保健課

【施策】

施策1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用

施策2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実

【平成 30 年度重点事業】

1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用

(1) 市民が気軽に参加できる環境づくりの取組や各種スポーツ大会、教室等の開催

①佐伯市地区対抗スポーツ大会の開催

- ・軟式野球、スローピッチソフトボール、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、ペタンク、ミニバレーボール、卓球、フットサルの8競技を開催することで、幅広い年齢層の選手が参加出来ます。

②SAIKI リレーマラソン大会の開催

- ・1人でマラソンを走るのは難しくても、チームのみんなでタスキを繋げば長い距離を走破できるのがリレーマラソンの魅力です。リレーマラソンを通じて、家族、友達、職場、地域の仲間とこころを繋げます。

(2) 体育施設の効率的・効果的な活用の促進

①体育施設の広域的な利用の促進

- ・地区対抗スポーツ大会、スポーツ少年団の各大会等で広域的に利用します。

②合宿・キャンプや各種大会等の誘致

- ・指定管理者や文化・スポーツツーリズム推進課と連携して誘致を図り、大会参加チーム等の合宿・キャンプに繋がります。

③屋内運動広場のオープン

- ・佐伯市総合運動公園に屋内運動広場がオープンします。雨天時における運動場として、市内外の利用を促進します。

2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実

(1) 競技団体の育成と組織強化

①第 71 回大分県民体育大会の開催

- ・今年度、県民体育大会が県南ブロックで開催され、総合開会式をはじめ13競技が本市で行われます。総合成績での上位入賞をめざすとともに、県との連携を図り、スムーズな競技運営に努めます。

②スポーツフェスティバルの開催

- ・県体予選を兼ねた各競技別の大会を開催することで、競技力の向上と公正な県体選手の選考を行います。

③競技スポーツ強化事業の開催

- ・全国大会等で本市のチームや選手の活躍が地域を元気にし、スポーツへの興味や関心を高めるため計画します。今年度も市内高校野球部を対象に九州の強豪校を招いて招待試合を開催し、強化を図ります。

(2) 子どものスポーツ活動の支援

①サイキッズスポーツ体験教室の開催

- ・スポーツ少年団加入促進として、市内の小学2～3年生を対象に10種目の体験教室を開催し、いろいろなスポーツや運動体験を通じて子どもたちの運動習慣化や体力、運動能力の向上に取り組めます。

【主な予算】

施策1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用

◆主要事業	予算額
○地区対抗スポーツ大会	3,386千円
○地区対抗駅伝競走大会	2,280千円
○市民体育祭地区大会補助金	4,800千円
○SAIKI スポーツフェスティバル補助金	1,300千円
○リレーマラソン大会補助金	300千円

施策2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実

◆主要事業	予算額
○競技スポーツ強化事業	805千円
○県民体育大会	6,167千円
○県内一周駅伝大会	1,379千円
○スポーツ少年団補助金	980千円

Ⅶ 市民に開かれた教育行政の推進

教育総務課

【施策】

施策1 教育委員会及び事務局の機能充実

【平成30年度重点事業】

1 教育委員会及び事務局の機能充実

(1) 教育委員会の機能充実と公聴広報活動の充実

- ・教育委員会と学校現場等との意見交換を実施し、教育現場の実情把握や教育行政へのニーズの把握に努めます。
- ・市報やホームページ、ケーブルテレビ等を活用して、各課からの情報発信の充実を図ります。
- ・教育委員会表彰等を通じて、教育功労者の積極的な顕彰に努めます。

(2) 教育行政の執行体制の強化

- ・市長部局との連携強化を図るため、総合教育会議の充実に取り組みます。
- ・定期的に課長会議を開催するなど、教育委員会各課の連携を図ります。
- ・教育委員会事務局職員の研修の充実を図ります。
- ・重点施策の策定や事務事業の点検評価を実施して、結果を公表します。
- ・教育委員会防災計画の見直しを行うとともに、防災訓練等を実施します。

【主な予算】

施策1 教育委員会及び事務局の機能充実

◆主要事業	予算額
○市報に「教育だより」のページを掲載	199 千円